

2025年度

事業計画書



学校法人 桜花学園

目 次

I	当該年度の主な事業の目的・計画	1
II	施設・設備の整備等	1
III	教育の目的・計画	
	桜花学園大学	
	大学院	2
	保育学部	3
	国際学部	4
	名古屋短期大学	
	保育科	7
	専攻科保育専攻	8
	英語コミュニケーション学科	9
	専攻科英語専攻	9
	現代教養学科	10
	桜花学園高等学校	11
	名古屋短期大学桜花学園大学附属幼稚園	15

2025年度 事業計画

I 当該年度の主な事業の目的・計画

- 1 桜花学園初の理系学部、情報科学部 教育データサイエンス学科（仮称）の2025年度末申請、2027年度開設に向けた開設準備
- 2 名古屋短期大学における定員未充足解消に向けた、保育科通信教育課程の2025年度末申請、2027年度開設に向けた開設準備
- 3 桜花学園高等学校における新設コース、メディアそうぞうコースおよび既存の保育コース、国際コース等と桜花学園大学・名古屋短期大学の連携強化、また桜花学園としてのイメージ、ブランド力向上のための広報戦略の強化
- 4 大学キャンパス内に誘致の児童発達支援事業所「児童デイ桜花」（2025年4月開設）および医療モール「桜花クリニック」（2026年4月開設）との教育事業等の連携推進

II 施設・設備の整備等

桜花学園大学・名古屋短期大学（名古屋キャンパス）

内 容	予算（単位：千円）
7号館1・2・3階系統空調機更新工事	42,240
学生会館空調機更新工事	30,250
図書館1・2階トイレ改修工事	15,620
学生会館キュービクル更新	13,783
セミナーハウス 揚水ポンプ更新	2,009
小体育館床研磨及びウレタン塗装	902
合 計	104,804

桜花学園高等学校

内 容	予算（単位：千円）
体育センター北 武道場空調機更新工事	10,450
体育センター北 1階アリーナ西側系統空調機更新	9,900
体育センター北・南 WIFI整備	5,763
本校舎 柱上開閉器・高圧ケーブル・電力ヒューズ更新修繕	4,932
合 計	31,045

名古屋短期大学桜花学園大学附属幼稚園

内 容	予算（単位：千円）
1号館保育室・3号館ホール床研磨ウレタン塗装	1,540
1号館便所改修工事	13,200
合 計	14,740

Ⅲ 教育の目的・計画

桜花学園大学

§ 大 学 院

1 教育・学生支援について

●重点項目

社会人院生および学部ストレートマスターの学びの質を向上させ、高等教育機関としての役割を果たしていく。それに関連し、両専攻のカリキュラム改革を進めていきたい。

●新規項目

人間科学専攻では、小学校専修免許科目、幼稚園専修免許科目の新規追加を検討し、地域文化専攻では学校制度として安定性のあるカリキュラム改革に臨みたい。

●継続項目

また 2021 年度から実施している授業、研究生活にかかわる各種のアンケート結果への次年度前半期における対応を継続して、院生への支援を一層充実させていきたい。

2022 年度より院生学会活動支援を予算化したが、それをさらに活用し院生の学会参加を促していきたい。

2 学生募集について

●重点項目

2022 年度入試合格者は両専攻合わせて毎年 5 名の入学者を確保できた。2023 年度の入学者は人間科学専攻 5 名となり専攻定員を満たした。2024 年度入学者は人間科学専攻 6 名となり定員を超えた。この勢いを維持していきたい。

●新規項目

2022 年度から遠隔授業をこれまでよりも多用し、①社会人院生の働き方に対応すること、②東海三県以外に在住する人の学びが可能になるようにした。これを含めて本大学院での指導体制をより一層工夫し、それを外へ発信していきたい。

●継続項目

桜花学園大学保育学部および名短保育科の同窓会報上で大学院の紹介を引き続き行う。

3 その他

●重点項目

大学院に求められる質の保証を、高度専門職業人の養成の観点（カリキュラムと研究指導体制の充実）から図りたい。

●新規項目

2024 年度から教職課程の自己点検としての外部評価を実施した。その結果を含めて、教員の積極的な F D 活動につなげていきたい。

●継続項目

- (1) 2021 年度から両専攻共通科目「人間文化特論」（必修）を開設した。院生の研究のスタートであり土台となる科目として機能しているが、一層の充実を図りたい。
- (2) 2021 年度から学修ポートフォリオを制度化し、その活用をディプロマサプリメント（学位補記）に反映されるようにしたが、一層の充実を図りたい。

5 教育保育学部

1 教育・学生支援について

●重点事項

- (1) 教育保育学部の教育理念である「参加・共同・創造」を周知し、学生による主体的な活動の積極的な支援を行い、学部間・学科内・学年間の連携交流の強化を図る。
- (2) 教育保育学科と国際教養こども学科の教員が相互に連携し、教育保育学部 175 名定員の入学生に対する教育の質保証と点検を行う。

●新規項目

- (1) 日本高等教育評価機構による 2023 年度認証評価の結果及び 2020-2025 中長期目標・計画の達成度を踏まえて、両学科において 2026-2030 中期目標・計画の作成を行う。
- (2) 教育保育学科においては、支援の必要な学生に対する支援方法の検討と連携について支援部会、アクセシビリティ推進委員会とともに行う。
- (3) 国際教養こども学科においては、2026 年のディプロマ・ポリシー改訂に向けて、国際教養科目（語学系、地域研究、必修・選択と学年配当の改変）の改革を進める。また、学科の教育に様々な付加価値を創出し、それを支える教育課程を整備する。
- (4) 学生の自主的な立候補によるものとなった学部学生運営委員について、学生同士で主体的・協働的に活動を行えるような運用の検討を行う。

●継続項目

- (1) 実習指導を含めて、個々の学生の個性や学修レベルに合わせてきめ細かく教育課程の学修上の指導を行う。
- (2) 学生の自主実習やボランティア活動を支援し、市町村との多分野での社会貢献活動を拡充する。
- (3) 教育保育学科においては、スペシャリスト取得に際して、2つの履修モデルと7つのスペシャリストについて学びの価値づけを適宜行い、その魅力を内外に発信する。
- (4) 国際教養こども学科においては、「子ども主体の保育」「環境を通した保育」「多文化共生保育」をキーワードに、ニュージーランドとオーストラリアへの留学と国内での学びの連動性を、ゼミや実習等を柱に更に整理していく。ディプロマ・ポリシーに基づいた、コミュニケーション力、人間力とアイデンティティ形成等に向けて学部理念に基づいた学科教育を深化させる。
- (5) 国際教養こども科においては、留学が必修となっている課程を考慮し、海外における危機管理体制を充実させる。
- (6) 学部学科で育成する資質・能力について検討を行い、GPA の活用を含めた各学年の学修到達点について検証する。また個々の学生にあった学修支援を目指し、学びのカルテの活用法について検討をすすめる。
- (7) 男女共学に伴う学修環境整備について点検及び改善を行う。

2 学生募集について

●重点項目

- (1) 入学定員数の遵守とその充足の継続に努める。
- (2) 学部学科名称の変更、男女共学について積極的に広報を行い、併せて教育内容と学生の活動などの教育特色を打ち出すとともに、教育・保育職の魅力の伝達に努める。

(3) 教育保育学科においては、小学校教員、特別支援学校教員を志望する学生を多数獲得することを旨とする。

(4) 国際教養こども学科においては、多様な背景を持つ学生の受け入れを進める。

●新規項目

(1) OC において、保護者を対象とした説明会を実施し、学部学科の魅力をアピールする。

(2) 国際教養こども学科においては、進路決定の早期化に対応するため、高校との連携を強化する。

●継続項目

(1) 2 学科ともに男子学生を多数獲得することを旨とする。

(2) 国際教養こども学科においては、入試広報課との連携による学科独自の広報に取り組む。県内外の重点校に対する広報や出張講義を行い学科の魅力と独自性を伝達し、学科の全国的な知名度を上げる活動を行う。

(3) 桜花学園高等学校等との教育的接続に留意し、保育を学びたい高校生たちの動機づけに資する教育活動や情報提供を行っていく。

(4) 学科の特徴を生かしながら、学部学生運営委員会を中心とした行事の創造と活動について広報を行う。

(5) 入試区分とその定員、目標数について見直しをはかり、特に前半入試において入学定員の安定化を目指すため、指定校入試の指定基準を精査する。

3 その他

●重点項目

(1) アセスメント・ポリシーにもとづき、教学マネジメントの適正化をはかるための IR (大学を取り巻く環境の分析、教育研究の実態、学生の実態の把握) を進める。

(2) 卒業生 (現役保育者等) との教育・実習・就職関連の連携を図る。

(3) 国際教養こども学科においては、卒業生や地域、保育現場との結びつきや連携を強化するための企画・イベントを立ち上げる。

(4) 国際学部との連携を図りつつ、大学改革の中での教育保育学部の果たす役割を確認し、必要かつ可能な改革努力を行っていく。特に中学校教諭一種免許状 (英語) の資格取得推奨に向けて検討を進める。

(5) 名古屋短期大学保育科教員との教育・研究・社会貢献などの分野での連携をさらに強化する。

§ 学芸学部 (3~4年生) + 国際学部 (1~2年生)

1 教育・学生支援について

●重点項目

(1) 学生の希望する語学学習に応じて英語・韓国語・中国語コミュニケーション能力の強化、社会人基礎力の強化を推進する。

(2) 学生の基礎学力の向上を目指す。

(3) 主体性及び自律性を涵養するために、学生の学力と資質に合わせた学修サポートを実施する。

- (4) 上記(3)の方策の一つとして、国際学部において先輩後輩縦割りの学生支援制度を確立させる。
- (5) 安全でありながら高い質の留学ができるプログラムを継続・強化する。
- (6) 就活力強化につながるキャリアサポート体制の充実を図る。

●新規項目

- (1) 「英語基礎力」を強化した支援プログラムを開発する。
- (2) 個々の学生の希望に応じた留学先・制度の充実を目指す。
- (3) 両学部の学修に合わせた「Ohka Method」を確立する。
- (4) 学部教育の重点事項として取り組んできた「OTOIKU」の実践を充実させると同時にその効果を検証する。
- (5) JASSO 留学支援金獲得に向けてより積極的に攻略する。
- (6) 海外を含めた他大学・学科との連携による共同プログラムを検討する。
- (7) 国際学部において各専攻の教育内容の充実化につながる新しいプログラムを検討する。
- (8) ダブル・ディグリープログラム等の指導・管理体制を整える。

●継続項目

- (1) LSC(語学学習センター)の活用状況を改善し、自己学習による外国語力強化を図る。
- (2) キャンパスにおける英語・韓国語・中国語(+留学生、学修に不安がある外国籍の学生については日本語を含む)による学修環境の整備・充実を図る。
- (3) 英語教育(音声教育、アクティブラーニング、基礎教育)の成果を検証・評価し、更に進展させる。
- (4) 海外の多様な高等教育機関との提携・連携を積極的に進め、今後の学生や教職員の国際交流のニーズに応えられる体制を充実する。
- (5) 学修ポートフォリオによる学修成果の向上をより一層図る。
- (6) 国内・海外のボランティア活動を積極的に支援し、学生の社会への参加意識を涵養する。
- (7) キャリア支援体制および国内インターンシップ体制を検証し、その充実に努める。
- (8) 計画的な就職支援のための仕組みを定着させるために、就職委員会の実質的な機能化を図る。
- (9) FD活動の一環として実施している教員ポートフォリオを継続し、教員の自己研鑽に活用する。

2 学生募集について

●重点項目

- (1) 定員充足率100%を超える入学生を継続的に確保し、国際学部完成年度以降は定員拡大が実現できるように努める。
- (2) 2024年度より始まった国際学部プログラムの多岐にわたる魅力を広く・強くアピールする。
- (3) オープンキャンパス・オンラインオープンキャンパスへの集客率を上げると同時に、運営体制を安定・確立させて歩留まり率を上げる。

●新規項目

- (1) 各種語学留学プログラムの実績と多彩な提携校があることを効果的に PR する。
- (2) 短期大学からの編入生をターゲットにした広報戦略を練る。
- (3) 外国人及び留学生を対象にした入試制度・方法を定着させる。
- (4) 一般入試の方法を一部改善して、一般入試の入学生確保に努める。
- (5) オープンキャンパス・オンラインオープンキャンパスへの誘導チャネルを増やす方法を検討する。

●継続項目

- (1) 桜花学園高校との教育連携を継続して、積極的に働きかける。
- (2) オープンキャンパスの企画内容を工夫して参加高校生の高い満足度を維持する。
- (3) HP、SNS を通して、様々な学部の活動を発信する頻度を上げる。
- (4) より魅力的で有効的な HP 広報の展開を図る。
- (5) 広報ツールとしてビデオ制作、地域のメディアを積極的に活用する。
- (6) OC 参加者、各種講座・イベント参加者への丁寧なフォローアップを行う。
- (7) 入試実績のある高等学校へのアフター・ケアを重点的に行う。

3 その他

●重点項目

- (1) 入学後、学修意欲が低下する学生・語学力に問題のある学生の特別支援を検討する。
- (2) 学部の将来像に沿った専任教員人事に関する計画を立てる。
- (3) 2026 年度の学部充実に向けて諸準備を継続する。
- (4) 学部運営の効率化を図る。

●新規項目

- (1) 完成年度以降の学部の在り方を意識しつつ、国際学部教育課程の適切さについて検証・点検を推進する。
- (2) 国際学部の体制、特に 3・4 年次体制を継続する。
- (3) 海外協定大学教員の招聘及び本学教員の海外派遣について検討し、グローバルな学部教育の実現化を目指す。

●継続項目

- (1) 教員の教育・研究能力を支援する FD 活動を継続実施する。
- (2) 教員の研究活動を強く推奨し、その成果の情報公開を行う。
- (3) 英語ストーリーテリングコンテストを継続実施する。
- (4) 桜花学園高校関連事業を継続し、協力関係を一層充実させる。
- (5) 地域への社会的貢献活動を積極的に継続する。
- (6) 海外提携大学との交流を継続する。積極的な留学生受入れ・派遣事業を継続する。

§ 保 育 科

1 教育・学生支援について

●重点項目

- (1) 就職する学生との相性を考慮した就職先へ学生を送れるよう、情報の収集と学生一人ひとりに対して適切な就職指導を行う。
- (2) 学生の質が多様化する中、保育職への意欲を向上させつつ、より質の高い保育者の養成に取り組む。
- (3) 短大2年+専攻科2年=4年一貫教育による四大志望層を取り込む。
四大での保育の学びと差別化を図るために、短大入学時より専攻科進学を見据えて指導し、学生の進学意識の強化を図る。
- (4) 学習成果の指標を省察し、課題の解決と改善を図る。
学習成果の指標を省察し、検討するだけでなく、新たな計画を立案し、実施することでPDCAサイクルを展開する。

●新規項目

- (1) 保育科の科目数の適正化とカリキュラム・時間割の再編、新たな資格・免許の創設を検討し、一部を実施する。
- (2) 保育基礎演習、保育実践演習、保育・教職実践演習の授業（ゼミ）について実践的、主体的に行動する内容へと見直しを検討し、実施する。
- (3) 韓国、オーストラリア等の海外研修を見直し、科目として創設することを検討する。
- (4) 学生の多様なニーズに対応できるよう長期履修制度について再検討する。

●継続項目

- (1) 進路就職指導の徹底
 - ・専任教員の専門分野を活かした就職対策講座の実施
 - ・就職を希望する地域と時期に対応したきめ細かな指導
 - ・専攻科進学希望者の進学意欲の強化、進学希望者への早期教育の取り組み
- (2) 国際的な視野を持った保育者の育成
 - ・オーストラリア、韓国の海外研修
 - ・ヨーロッパ幼児教育研修(桜花学園大学保育学部と共同実施)
 - ・国内における外国籍児童の保育・子育て支援を検討
- (3) 配慮を必要とする学生への対応
 - ・配慮を必要とする学生に対して、より丁寧な実習指導を継続する。さらに情報を共有し、ゼミの担当教員だけでなく、保育科全体でフォローする体制の整備

2 学生募集について

●重点項目

- (1) 保育離れ、短大離れに対する学生募集対応策の検討
 - ・【名短保育】ブランドの維持と特色のある学科を目指して改革を推進
 - ・四大・専門学校との差別化(短期大学2年+専攻科2年の学びのメリット発信)
- (2) ホームページ等のリニューアル及びSNS、YouTube等の積極的な活用

(3) オンライン OC を含めて特色ある OC の企画を立案、実施

●新規項目

- (1) 入試広報課と連携した広報活動エリア・内容の見直し
- (2) 他大学（桜花学園大学含む）との差別化に対応した新たな付加価値の検討
- (3) 保育検定を優遇するなど高校生のニーズに合わせた入試制度の見直し
- (4) 社会状況の変化と学生の多様な学びに対応し通信教育課程の設置を検討

●継続項目

- (1) 高大連携の積極的取り組み
- (2) 各種入試別の募集人数の調整と選抜方法の見直し
- (3) 高校での学科説明および模擬授業への積極的参加
- (4) 愛知県近隣と、過去に実績のある高校に対する高校訪問等の広報活動

3 その他

●重点項目

- (1) 短期大学の学びと専攻科との継続性・連動性
- (2) 学生の学力および意欲の低下に伴う基礎学力強化に向けた取り組み
- (3) 保育職以外に一般職など多様な進路選択を可能にする指導體制の検討

●継続項目

- (1) 民間保育園・幼稚園への就職活動への助言指導（学生にあった就職先の提案）
- (2) 子ども芸術祭など地域貢献を目指した保育科の行事の実施

5 専攻科保育専攻

1 教育・学生支援について

●重点項目

- (1) 高度な専門性を備えた保育者養成
 - ・各自のテーマに合った論文の個別指導
 - ・学生が自分で考え、行動する授業展開
- (2) 有資格者として、高度な目的意識が持てるような指導體制
- (3) ワーキングスタディの受け入れ先の調整と改善

●新規項目

- (1) 現場保育者にも開かれた専攻科としてのカリキュラムの提案
- (2) 聴講科目の積極的な設置、オンラインやハイブリッドによる授業方法の検討
- (3) 短大時代からの連続性を意識した実習の全体プログラムの整理
- (4) 論文指導の体系的な資料作成

●継続課題

- (1) 論文指導における講座制、副査のあり方について
- (2) 専攻科入試の入試方法と時期の見直し
- (3) 長期実習と論文指導體制について
- (4) ワーキングスタディの拡大

2 学生募集について

●重点項目

- (1) 本学専攻科の学びを広報し、希望者の積極的な受け入れ
- (2) 「専攻科指定校制度」をさらに定着させ、他短大からの入学ルートの確立
- (3) 四大との学びの差やワーキングスタディについての更なるアピール

●新規項目

- (1) 保育科卒の学生のみでなく、他の短大、社会人等を取り組むための広報戦略の検討
- (2) 専攻科の新たなホームページ、広報用チラシ等の作成

●継続項目

- (1) 専攻科入学、入試説明会の更なる充実
- (2) 社会人や他短大生の積極的受け入れ

§ 英語コミュニケーション学科

1 教育・学生支援について

●重点項目

- (1) カリキュラム・ポリシーに基づく教育・学修の維持・保証
- (2) ディプロマ・ポリシーの達成に必要な教職員体制の整備・維持

●新規項目

- (1) 本学科の学修の一部を現代教養学科カリキュラム内「英語コミュニケーションフィールド」として継続するため、これにつながる教学運営を行う。

●継続項目

- (1) 学習成果の点検と測定
- (2) 海外研修希望者のサポート
- (3) 進路選択・就職の支援体制の維持

2 学生募集について

令和 7（2025）年度以降の学生の募集は停止した。

§ 専攻科英語専攻

英語コミュニケーション学科の募集停止を受け、英語コミュニケーション学科からの進学者が 100%を占めていた専攻科英語専攻の令和 7（2025）年度以降の学生募集の停止を同時に決定した。

また、令和 5（2023）年度、令和 6（2024）年度は本専攻への新入学者がなかったため、令和 6 年度（2024 年度）現在の在学生は 0 名という状態にあった。募集停止決定後に在籍する学生がないことから、募集停止年度の令和 6（2024）年度を以て本専攻の閉鎖も決定し、関係省庁への必要な手続きを行った。

5 現代教養学科

1 教育・学生支援について

●重点項目

- (1)男子学生の就職支援を強化する
- (2)韓国の大学への編入実績を挙げる

●新規項目

- (1)英語を苦手とする学生が多いなかで、「英語コミュニケーション」フィールドの科目群をどのように浸透させていくかを検討する

●継続項目

- (1)多様化する学生のニーズに応えるべく、個人面談や満足度調査の結果を踏まえつつ常に点検・改善を行う
- (2)社会や学生気質の変化に応じて、学生に愛される魅力的な学科づくりを目指す

2 学生募集について

●重点項目

- (1)韓国の4年制大学への編入という、現代教養学科独自の進路を広報する

●新規項目

- (1)英語を苦手とする受験生が多いなかで、「英語コミュニケーション」フィールドをどのように広報していくかを検討する

●継続項目

- (1)社会人の入学者増加に向けて SNS やオープンキャンパスでの広報活動を行う
- (2)SNS 広報で学科の魅力を発信するとともに公式サイトの基本情報を充実させ、検索によってアクセスする受験生に向けて、より強くアピールする

1 教育目標・計画について

●重点項目

(1) 女子高としての桜花の特色をより鮮明にする（建学の精神・四訓）

四訓「感謝・規律・奉仕・努力」の活用

感謝 豊かな情操の育成（総合学習・ボランティア活動・様々な講座の開講）

規律 社会性を身に付ける（ルールへの遵守・規範意識の醸成・言葉遣い）

奉仕 社会性の実践（ボランティア活動・清掃活動・学校行事）

努力 成長と自立（学習習慣の確立・部活動での目標達成・進路実現）

(2) 昨年度各委員会で検討した内容の具現化及び実践

- ・新指導要領を踏まえてコースの特色を生かしたカリキュラムを実践する。
- ・ICT化をより推進する。（iPad所持、電子黒板、校内Wi-Fi、エスパス・ソフィア教室の活用、新コース「メディアそうぞう」への準備）
- ・定期試験を年5回から4回にし、授業時間を確保する。
- ・2023年度から始めたアクティブ・サタデイ（土曜日の有効活用）をより充実させ、生徒自らが自主的、積極的に参加できるように改善する。
- ・大学入学共通テストの実施に向けての授業の改善と進学補習の充実をはかる。
- ・国際キャリアコースが実施してきたコーヒープロジェクトをより発展させる。
- ・国際キャリアコースの生徒が、大学進学の実現を世界規模に広げられるようにUPAA（海外協定大学推薦制度）を利用して海外大学進学への夢を持たせる。
- ・株式会社「ミューズ」のさらなる発展を企画する。
- ・高大連携による桜大、名短大の単位修得を目指す。特に保育において早急に実現したい。
- ・各コースのカリキュラムからコースの特色を示し、魅力ある内容とする。
- ・文部科学省が定めた「知能及び技術」「思考力、判断力、表現力」「主体的に学習に取り組む態度」の3つの観点から評価する。
- ・総合的な探求の時間を学年、各コースに即したプログラムにする。

●新規項目

(1) 各コースの特色をさらに鮮明にして生徒募集に繋げる。

- ・1年生探究の授業において、桜花学園大、名古屋短大の講師を招いて実施する。
- ・桜花学園大学に新たに「情報科学部」が誕生するにあたり、高校に「メディアそうぞうコース」を立ち上げ、令和8年度発足に向けて準備する。（生徒募集など）
- ・来年度入試から「保育コース」を1年時より募集する。

(2) 制服にスラックスを導入する。

●継続項目

(1) 校務支援システムの運用方法をより充実させる。

- ・成績処理、進路データの抽出、職員の業務の効率化（ペーパーレス化）をはかる。

(2) 生徒支援システムを効果的に運用する。

- ・スタディープラスを活用して生徒の学習意欲を高める。
- ・特別教育支援コーディネーターの配置による生徒支援及び教員支援の充実をはかる。

- (3) 学年毎の目標設定を明確にし、その実践をはかる
- 1 年生—学習習慣の確立と進路目標の早期決定（適切なコース選択）を促す。
 - 2 年生—コース編成にともない、生徒個々の目標に沿うきめ細かな指導をする。
 - 3 年生—大学入試共通テストの導入にともない、多様な解答形式に対応できるように教科指導を工夫する。
- 各学年ともに英検、漢検、数検などの受検を奨励し、充実感・達成感を味わわせると同時に、様々な学習形態を提示し、自主的に取り組む姿勢を身に付けさせる。
- (4) 進路実績の追求
- ・特進、国際キャリアコース、進学コース（文Ⅰ選抜、文Ⅰ、文Ⅱ、~~保育選抜~~—保育）の目的を明確にし、その進路実現のための具体的な指導方法・指導内容の確立及びその実践を行う。（補習、個人指導、外部講師の招聘、関東・関西の大学訪問、県外の大学のオープンスクールへの参加等）
 - ・新1年生が、桜大 名短大 附属幼稚園に訪問して体験をする。
- (5) 英語教育の推進（グローバル人材の育成）
- ・英検2級以上の合格を目指す
 - ・常勤のネイティブ教員を置くことで授業を充実させる。
 - ・コロナ禍でできなかった海外の語学研修を実施する。
 - ・国際キャリアコースから海外の大学へ進学する。
- (6) ICT教育、生成AI教育の推進
- ・学校全体での取り組みに向けての具体的な方策を検討し、その実践に務める。
 - ・生徒の主体的な学習姿勢養成のため、iPadをさらに活用するよう計画をたてる。
 - ・教職員の生成AIを用いた授業展開の援助及び向上のための講習会を計画する。
 - ・各部におけるICT化の促進とその援助をする。
 - ・新コース（メディアそうぞう）の発足に向けて、各教科で研究授業を行う。
- (7) 保育コースの充実
- ・桜花一日保育園における高大連携事業の推進
 - ・保育検定2級合格を目指す（令和6年度一級3名合格、二級44名合格）
 - ・保育実習室を用いた桜花1日保育園をより充実し、保育コースの実践的な魅力をオープンスクールや学校説明会で中学生に示す。
 - ・桜花一日保育園に桜花大、名短の先生に来ていただき、講評してもらう
- (8) 国際キャリアコースの充実
- ・国際キャリアコースに誕生した株式会社「ミューズ」の社員となった生徒たちが自ら考え実践する。
 - ・コーヒーだけでなく、新たな商品を企画、販売する。

2 生徒募集について

●重点項目

- (1) 日常の教育活動、在校生を媒体としてのPR活動の実践（学校案内、HP、オープンスクール、学校説明会、Twitter、YouTube、Instagram、マスコミ等）
- (2) 本校の教育活動（教科指導、学校行事、部活動）をさらに充実させ、在校生の満足度をアップする。
- (3) 本校生徒の参加のもと、女子校の魅力をオープンスクール・学校説明会で本校の

魅力をアピールする。

- (4) 推薦入学者の目標値を 250 名に定め、オープンスクール（4 回）学校説明会（2 回）の合計来校者数 目標値を 2500 名とする。
- (5) オープンスクール（3 月、6 月、7 月、8 月）学校説明会（10 月、11 月）個人相談日の来校者を増やすために実施内容を充実させ、入試委員が中学校訪問時に中学校進路指導主事や 3 年学年主任へ各コースの持つ特色と実績をアピールし、塾説明会においても、特進コースの進学実績を中心に進学の良さをアピールする。
- (6) 総合的な探求の授業で行っている「作法」「着付け」「茶道」を女子校の特色としてよりアピールする。

●新規項目

- (1) アクティブ・サタデイが本校の特色になるよう企画し、生徒募集に繋げる。
- (2) 中学 2 年生、1 年生に向けて年度末 3 月にオープンスクールを実施する。
- (3) 新コース発足と保育コースの充実について中学校、中学生、保護者に充分説明する。

●継続項目

- (1) 中学校訪問 重点訪問を 2 回（5 月、9 月）実施、その他は随時
訪問対象中学 300 校、郵送対象中学 150 校
- (2) 塾への対応 塾対象説明会及び公開授業 5 月、模試会場貸与
塾説明会随時参加、その他個々の塾への随時訪問
私塾説明会を本校で実施（授業参観）
- (3) オープンスクール 4 回（3、6、7、8 月）
- (4) 特進・国際キャリア・保育コース説明会（11 月・12 月・3 月）
- (5) 学校説明会 2 回（10、11 月）
- (6) 中学生・保護者向け公開授業 11 月中旬土曜日
- (7) 個人相談会 11 月、12 月の土曜日
- (8) 高校入試においてインターネット出願、合否発表の実施
- (9) 恩師への手紙 1 年 1 学期を終えて（9 月） 2 年 修学旅行先から（10 月）
- (10) 高校入試は、全教科マークシート方式で実施し、推薦入試は、国語・数学・英語で実施。一般入試は、国語・数学・英語・理科・社会の五教科で行う。

3 その他

●重点項目

- (1) 生徒・保護者の期待に応えるためのアンケート調査とその評価を活用して指導力の向上を図る。
- (2) 教員研修（研究授業・公開授業・現職教育）の時間を確保し、教員それぞれの資質の向上を図る。
- (3) ICT 化に向けて、教員の iPad および電子黒板の技量向上を図る

●新規項目

- (1) 強制ではない、生徒の自主性を重んじた生徒指導。
 - ・校則の見直し
 - ・進学補習の受講方法

- ・各種検定の取得について
- ・アクティブ サタデイの活用と充実
- ・保育コース 1年生の探究（桜大、名短の出前授業 保育検定）の検討

●継続項目

- (1) 研修機会を校内だけでなく校外での機会を増やす。(学校訪問、研修講座の活用)
- (2) 部活動のさらなる活性化を図るために諸施策を検討する。(活動期間、顧問、手当等)
- (3) SNS 利用による問題行動への対策（生徒および保護者）
- (4) 教員全員が iPad を所持することに伴い、教員研修会を実施し、教員の技量向上を図る。
- (5) エスパス・ソフィアをアクティブラーニング教室、グループワークや座学の変更可能な多機能・多方面教室として活用する。
- (6) 3つの観点から生徒を評価し、学力向上に繋げる。
- (7) 働き方改革に伴い、教員の仕事の見直しとその改善策。
- (8) 学力不足の生徒に対して、それぞれの定期試験の直前に補充講座を行う。

1 教育・子ども支援について

●重点項目

- (1) 幼稚園教育要領の改訂に沿って作成した「教育課程」と現在の子どもの姿をもとに作成した年間・月間・週間指導計画をクラウドで共有してカリキュラムマネジメントを進めてきた。2025年度はより効率的に進めることができるように生成AIも活用して幼児教育の質を一層高めていくこととする。
- (2) 教育課程及び指導計画に基づく活動を全教職員の創意を結集して取り組むとともに、小学校教育との円滑な接続の課題をふまえ①知識及び技能の基礎、②思考力、判断力、表現力等の基礎、③学びに向かう力、人間性等、および「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を関係者が共有し、「生きる力の基礎」となる資質・能力を、日々の豊かな活動、行事、さらには特別教育プログラム等を通して子どもの育ちを支援する。
- (3) 本園は幼児教育の無償化の対象として「特定子ども・子育て支援施設等(新制度未移行幼稚園)」に位置付けられている。その趣旨に沿って、より社会から求められる園になるべく、特に子育て支援活動の一層の充実にむけた改革を積極的に行う。
- (4) 「チーム学校」の精神をすべての教職員が常に共有し、一人ひとりが専門職としての力量の向上に取り組むとともに、相互の学び合い、育ち合い、支え合いの関係を広げ、明るいあいさつと笑顔が溢れる幼稚園づくりを進める。
- (5) 教育目的にある「すべての子どもを包容」する保育の実現をめざし、特別な配慮を必要とする子どもへの支援を含めて、すべての子どもたちの最善の利益を実現するために、園全体が協力・協同して活動を進めるとともに、地域や大学等との連携を強化する。
- (6) 幼稚園の一層のDXに取り組み、工夫を凝らした教育を進め、監視カメラの活用とヒヤリハット事例の共有によって子どもの安全を確保、安全・安心な保育環境を実現する。スクールバスの安全運行、子どもの登園・降園の安全、施設・設備・遊具の安全、教具等の安全な取り扱い等を徹底し、事故防止と安全教育に努める。
- (7) 幼児期の教育は、家庭・地域との連携によって成り立つものであることを常に意識し、ICTも活用して保護者・地域との相互理解と信頼関係の確立に努める。

●新規項目

- (1) 2024年度は満3歳児の当初定員63名を超える72名を受入れたが、2025年度は当初定員を72名とし、内容面でもより一層の充実を図る。
- (2) 大学との共用施設である全天候型室内あそび場「SLOWパーク212」に設置されたピアノを活用し、リトミックや生活発表会などを実施することで、第二のホールとしての活用を促進する。また、ブラザーコーナー(プリント・クラフトコーナー)をより有効に活用することで、地域の子育て支援の取り組みを推進する。
- (3) そらべあ基金から贈呈された太陽光発電設備を活用するとともに、そらべあ基金の支援を受けて、より充実した「環境教育・そらべあちゃんの日」を実施する。
- (4) 全保育室に配置されたパソコン、iPadが園運営の効率化に大きく貢献していることから、さらに台数を増やすとともに、AIカメラを搭載したスマートフォンの活用も推進し、保育の質の向上と保護者への保育内容の伝達を強化する。
- (5) 食育の取り組み(保育室炊飯・ごますり体験・栽培収穫体験・学食レストラン体験、自分でつめるお弁当の日、ほかほかごはんプロジェクトなど)を一層旺盛に進める。

(6) キャンパス内に 2025 年 4 月に開設される「児童デイ桜花」と連携して、子どもの発達を支援する取組みを進める。

●継続項目

(1) 年間を通じての行事の計画的な実施

新型コロナウイルス・インフルエンザ等の感染防止に配慮しつつ、クラス・学年ごと開催など工夫を凝らして以下の行事等を実施する。

ア 保育参観と個人面談

イ 誕生会（毎月、学年ごと）

ウ 総合的な行事（運動会、生活発表会など）

エ 園外保育（親子遠足、里山自然活動、園外保育、課外活動など）

オ 日本（郷土）の文化・伝統の体験（こどもの日、有松絞り染め体験、七夕まつり、もちつき、夏まつりごっこ、豆まき、ひなまつりなど）

カ 鑑賞、見学、交流体験

①鑑賞会……………人形劇、音楽劇（大学の卒業研究等の発表）など。

②見学会……………豊明市消防署見学、水族館見学、プラネタリウム見学など。

③交流会……………名古屋市立有松小学校 1 年生「なかよしかい」（年長組）など。

④福よせ雛……………有松東海道の福よせ雛イベントへのぬり絵作品の出展。

キ 節目の儀式（入園式、卒園式、始業式、終業式など）

(2) 特別に配慮を要する子どもの支援

ア 発達障害のある子どもも含めて特別な支援や配慮を必要とする子どもを「包容」し、無理なく生活が安定するよう、家庭との密接な連携を図る。

イ「配慮を要する子ども委員会」を置くとともに、短大・大学の教員に専門的なアドバイスを受けながら、児童デイ桜花とも連携して園全体として支援する。

ウ「配慮を要する子ども委員会」は必要に応じて実態把握を行い、個別の年間支援計画を作成し、必要と判断した場合は専門機関と連携し支援を行う。

(3) 親子読書・読み聞かせ

ア 絵本の貸し出し

イ 定期的な絵本の購入と書庫の充実

ウ 日常の保育の計画の中で、絵本の読み聞かせを重要な活動として位置づける。

(4) 安全指導と対策

ア 災害等の緊急時に適切な行動がとれるように、様々な想定の下で訓練を行う。

イ 保育の中で安全確保の重要性について周知を図る。

ウ 避難訓練の実施

①火災と地震の避難訓練・・・年 5 回実施（豊明消防署の指導訓練 1 回を含む）

②東海・東南海大地震の予知を想定した緊急時引渡し訓練

エ 不審者対応の監視カメラの活用と不審者訓練の実施

園内 16 カ所の映像を 24 時間 20 日間記録する防犯カメラを有効に活用して不審者侵入を抑止する。また、不審者対応マニュアルに則して、各期に 1 回程度、警備員とも連携し、安全確保のための訓練を実施する。

オ 交通安全のきまりに関心を持ち、交通安全の習慣が身につくよう訓練を行う。

①園外保育の際に信号機や横断歩道の渡り方について実際に体験する。

②豊明市による交通安全指導の機会を設ける。

カ 週番による日常的な安全点検、安全点検表による遊具、施設の安全点検と安全確保を進める。

キ 不審者侵入対策として、送迎時の保護者の名札携帯と登園管理を励行する。

(5) 食の安全と食育

ア 安全で美味しい給食の提供のために西洋フードコンパスグループ社との協議を実施し、質の改善も図る。

イ 毎月 1 回、給食の献立ならびにそれに関連したアレルギー等の情報を掲載した文書を保護者に提供する。

ウ アレルギー対応が必要な児童については、「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」の提出を求め、対応を確認するとともに、必要な場合には、給食に代わる代替食（お弁当）の持参を保護者に依頼する。

エ 職員のアレルギー研修・エピペントレーナー実習を行う。

オ 給食を食育の機会と位置づけ、食品衛生責任者の指導の下、全クラスで保育室炊飯を行う。子どもたちとともに食に関する会話を進め、給食が楽しい時間になるよう配慮する。

カ 保育活動の中で、食に興味を持って体験する機会を積極的に設ける。

2 子育て支援・園児募集について

(1) 募集人数 満 3 歳児 72 名 年少 96 名 年中組・年長組 若干名

(2) 募集方法

① 幼稚園見学・説明会 5 月 26 日(月)・6 月 9 日(月)

② 入園説明会 9 月 1 日(月)

③ 入園志願票受付 10 月 1 日(水)

④ 入園面接 10 月 4 日(土)

上記の日程で実施するほか、満 3 歳児入園については、誕生月にあわせた説明会・願書受付・入園面接も実施する。

(3) 園児確保の方針

基本的な考え方：利用者目線で附属幼稚園の魅力を確認・明確化してブランディングを図り、それをあらゆる機会を利用して発信する。

ア 附属幼稚園の魅力を以下の 12 のポイントで明確化し「発信」する

① 質の高い保育内容とそれを担う教職員スタッフ

② 風と光がふんだんに入る、ICT 対応機器を備えた広い保育室

③ 全保育室にピアノを配置し本物の音で音楽教育

④ 園内には目的別の 3 つの園庭、プール、野菜畑、観察池を配置

⑤ 四季の変化を五感で感じられる里山、果樹園、農園、森、竹林

⑥ 調理室、音楽室、体育館、学生食堂など大学の教育施設を活用した保育

⑦ 「保育の名短大・桜花大」と連携し、教授陣からの専門的なアドバイス

⑧ クラスごとの絵本に加えて、大学図書館の絵本コーナーも利用可能

⑨ 豊かな食育体験活動を計画・展開

⑩ 3 つの課内プログラム・5 つの課外プログラム

⑪ 親切をモットーとする教職員スタッフ

⑫ 保護者の利便性に配慮して、連絡帳・バス不要連絡などはスマホアプリで可能

イ 保護者の就労を保障できるよう、預かり保育をさらに改善する。長期休業中も8時～18時の保育を保障する。課外プログラムと預かり保育の併用を可能とすることで保護者の利便性を高める。さらに、半日保育の日をできるだけ減らすとともに、家庭の負担になっていた夏季保育については廃止する。

ウ 地域の未就園の家庭にむけた子育て支援の取組みを拡充し園の魅力を発信する。

①0歳児の子育て支援「さくらもち0歳児」月2～3回(金)に実施

②1歳児の子育て支援「さくらもち1歳児」月2～3回(木)に実施

③2歳児の子育て支援「さくらっこくらぶ」月2～3回(火)(水)20組×4クラス

④園庭・くまりん・SLOWパークの開放、園庭開放時のイベントの実施

エ 地域の学童保育・児童館、子育て支援センター等への施設貸与

オ ホームページ・インスタグラムの充実と更新

カ 新聞・テレビ・雑誌等への掲載につながる積極的な情報提供の展開

3 園運営に関する事項

●重点項目

(1) 保健計画の策定と実施

園児及び教職員の心身の健康の保持増進を図るため、園児及び教職員の健康診断、環境衛生検査、園児等に対する指導その他保健に関する事項並びに園児及び教職員の安全の確保について計画(学校保健安全法第5条)を策定し実施する。

ア 園児を対象に、身体測定(年3回)、歯科検診、内科検診を定期的実施するとともに、教職員を対象に健康診断を定期的実施する。

イ 施設、設備は保健衛生上適切なものであるよう日常的に点検、整備する。

ウ 飲料水の水質検査を定期的実施する。

エ 日々の保育の中で、「健康」領域の内容に留意し、自分の身体に関心を持ち、大切にしようとする習慣や態度を身につけるよう計画する。

オ 手洗いを徹底し、生活の中での衛生管理に努める。

カ 感染症の予防に関して留意し、適切な措置をとる。

キ 熱中症、紫外線対策に留意し、適切な措置をとる。

(2) 教職員の資質・能力、専門性の向上のための条件整備

幼児期の教育は大きな転換期にあり、幼稚園教諭の資質・能力の向上は、幼稚園教育の質の改善・向上にとってきわめて重要な課題といえる。研修はそのための重要な活動であり、研修を保障しうる園運営の体制を整備するとともに、資質・能力の向上、専門性の開発にむけてインセンティブを高める方策を検討する。

ア 教職員は各自の研修課題を明確にし、研修計画を提出する。

イ 大学・短大の教員の協力を得て園内研修の実施を計画する。

ウ 各種の研修に関する情報を教職員に適確に提供する体制を整備する。

エ 豊明市幼児教育研究協議会の研修および公開保育への参加、私立幼稚園連盟の研修への参加を奨励し、そのことを可能にする園運営を進める。

オ 学級担任教諭と補助教諭の協力・協同の関係を継続的に確立し、平日の研修に関しても参加可能な体制を整備する。

(3) 家庭との連携、PTA(さくら会)の活動の支援

ア 園だより、クラスだよりを定期的発行するとともに、必要な園情報の提供を進める。

- イ 園だよりはデジタルドキュメンテーションの形にして家庭に配信する。
- ウ 日常的に双方向のコミュニケーションを密にし、相互理解と信頼の関係を実現する。
- エ 園として個人情報保護に留意しつつ、情報公開を進める。
- オ 園と家庭との連携・協力の基盤であるPTA組織さくら会の活動を支援する。
- カ さくら会が楽しく活動できるような支援を行う。
- キ AIを活用した写真配信システムの導入の検討を行う。
- ク 里山や園庭のビワ、マルベリー、キイチゴ、八朔の親子収穫体験を実施する。

●新規項目

- (1) 年長2、年中2、年少4 満33クラス、園全体として11クラス編製の構築。
- (2) 充実した教育実習指導のために、副園長が大学での事前指導の一部を担当する。
- (3) 強靱な園運営の体制整備

幼稚園教諭の産休・育休の取得等を想定し、いかなる場合にも保育に支障を生じさせない強靱な園運営の体制を整備する。預かり保育を担う非常勤、パート教諭体制を一層充実させる。非常勤教諭にも必要な場合にはクラス担当を担ってもらうとともに、それに相応しい処遇面での条件整備をめざす。

- (4) 保護者のニーズに合わせて、預かり保育のより一層の拡充を図す。具体的には、春休み中の預かり保育 卒園後3月末までの預かり保育実施についての検討を行う。

●継続項目

- (1) 預かり保育の更なる充実の検討
- (2) 高校生の保育ボランティア・中学生の職場体験の受入れ

夏休み期間に周辺の高校(鳴海、緑、名古屋南、豊明、大府東など)や桜花学園高校のボランティアを積極的に受け入れるとともに、中学生の職場体験にも積極的に対応する。このことで、次代の保育・幼児教育を担う人材を増やすことに貢献するとともに、桜花学園大学・名古屋短期大学および、桜花学園高校保育コースの入学増につなげる。

- (3) 大学との教育・研究上の連携
- (4) 学校評価の実施

附属幼稚園の学校評価の現状は、法令の要件に照らして十分に実施できているとはいえない。学校評価を継続する中で、それを改善し、学校評価の体制を整備することを継続的な課題とする。

- ア 本園の教育の自己評価を実施する。これまで実施されてきた教員に対する自己評価をふまえて、園としての自己評価を行うこととする。
- イ 学校評価として位置づけられている関係者評価を園の自己評価に基づき実施する。保護者アンケートを実施し、自己評価の一環として位置づけ、大学関係者等を加えた関係者評価会議を設けることを検討する。
- ウ 第三者評価については、その体制は全体としても未整備であり今後の課題とする。

- (5) 安全計画 (防災等の管理と計画) の継続的な見直しと実施

附属幼稚園の安全計画(学校保健安全法第27条)は、すでに策定、実施されている以下の10本の規程・計画・方針等で構成されている。規程等は、状況や課題の変化に則して見直しを行うとともに、訓練や取り組みを計画的に実施する。

- ① 防火管理規程
- ② 自衛防災組織編成マニュアル
- ③ 地震防災計画

- ④ 不審者侵入時の対策
- ⑤ 安全（保健）計画
- ⑥ 防災等管理年間計画（各年度計画）
- ⑦ 積雪に伴う園の対応方針
- ⑧ 熱中症・紫外線対策
- ⑨ プール遊びの指導及び安全管理について
- ⑩ 感染症対策について